



広報

# こうなん

95

10

No.272



## 赤かて・白かて

暑い夏が終わり、スポーツシーズンを迎えた9月19日に保育所において第22回親子運動会が行われました。子供たちは、秋晴れの中で元気かけたり、おゆうぎをしたりとがんばりました。

写真は全児童による玉入れ「赤かて・白かて」です。



きじまるくん

## 今月の特集・平成6年度 決算報告

編集発行 平成7年10月1日 江南町役場 (☎0485-36-1521)

発行人 江南町長 柴田 忠雄

# ふれるふるさとづくりのために

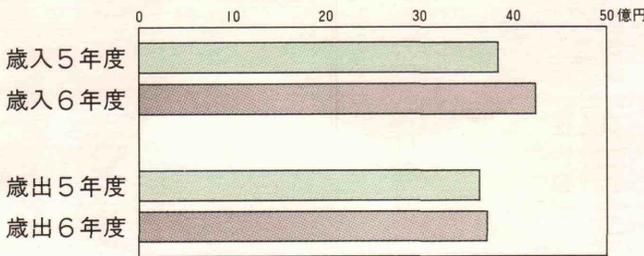
平成6年度の一般会計と特別会計の決算が9月4日からの第三回定例議会で認定されました。

## 千万円

健全で効率的な財政運営を基本理念とし、笑顔のあふれる明るいふるさとづくりのためにさまざまな事業を行いました。

平成6年度に入ったお金、使ったお金について、町の財政の状況を報告いたします。

### 決算状況前年度との比較



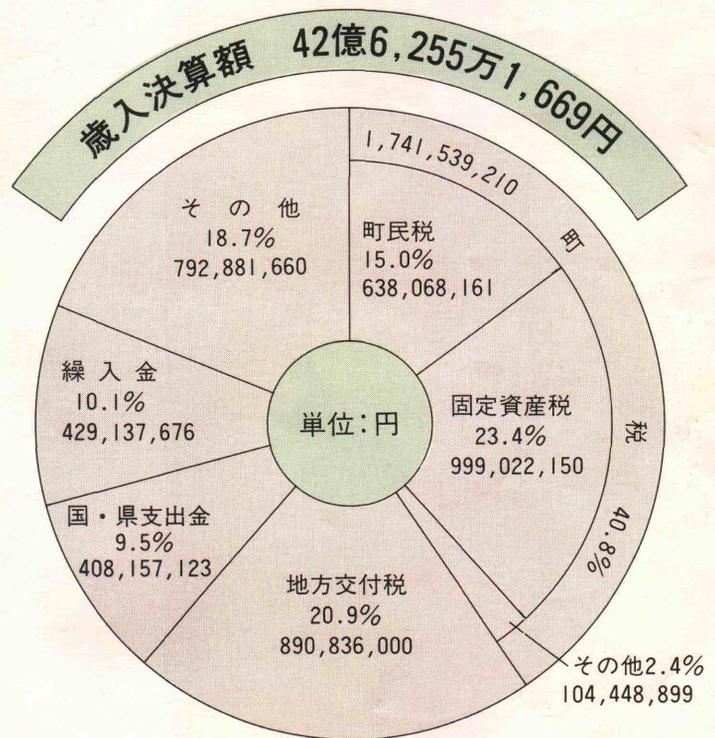
平成6年度の一般会計の決算規模は、入ったお金(歳入)が四億六、二五五万一、六六九円、使ったお金(歳出)が、三億一、〇九四万九、三三〇円、実質収支は二億七、一〇八万九、七四九円の黒字となりました。歳入は、前年に比べ四億一、六三三万一、五〇四円、一一・一%の増。歳出は、六、三五八万一、三七一円、一・七%の増。とそれぞれ前年度を上回る結果となりました。

### 一般会計

### 一世帯あたりが負担した町税

町たばこ税 16,058円 	町税総額 478,971円 
特別土地保有税 8,826円 	町民税 175,486円 
軽自動車税 3,843円 	固定資産税 274,758円 

[表1]



入ったお金

### 歳入

#### 財源の基軸は町税です

皆さんから納めていただいた町税は一七億四、一五三万九、二一〇円で前年度より二、三九一七七一〇四円、一・四%の減額となりましたが、歳入全体の四〇・八%を占め、貴重な町の財源となっています。

この額を平成七年三月末世帯数(三、六三六世帯)で除してみると、一世帯あたり四七八、九七一円負担したことになります。(表1)また住民一人あたりでは約一四万円負担した計算になります。

次に多いのは地方交付税(行政水準の地域均衡を図るため、町税で賄いきれない必要財源の不足分として国から交付される)で、全体の二〇・九%を占めています。

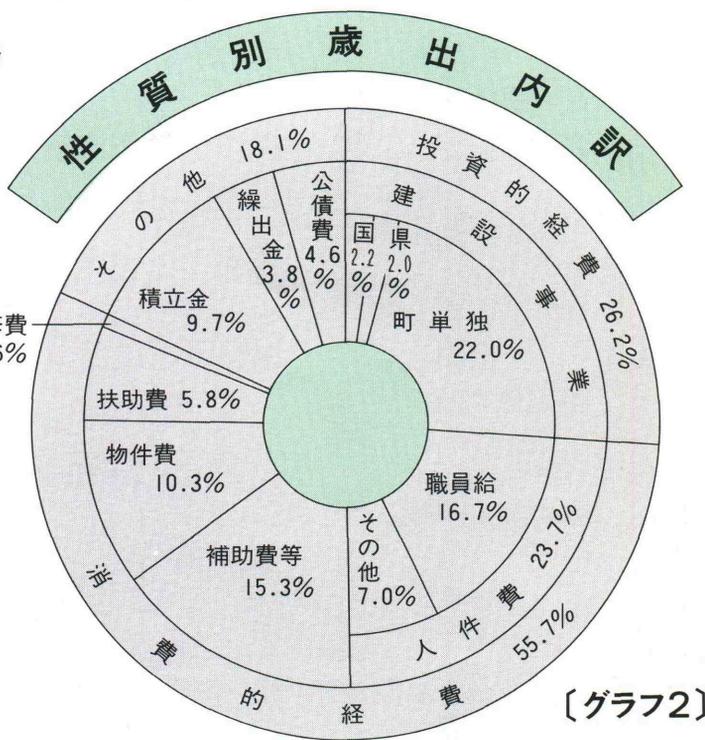
国・県支出金は前年より、五、二七一万三、五四二円、十四・八%の増額となりましたが、老人保護措置費負担金及び普通建設事業費支出金の増が主な要因です。

また、繰入金が前年に比べ二億六、二八四万二、〇六八円、一五八・一%と大幅な増加となりましたが、これは総合文化会館建設のための本体工事費及び監理委託料を公共施設整備基金より繰り入れたことによるものです。

# 笑顔のあ

一般会計

## 37億1

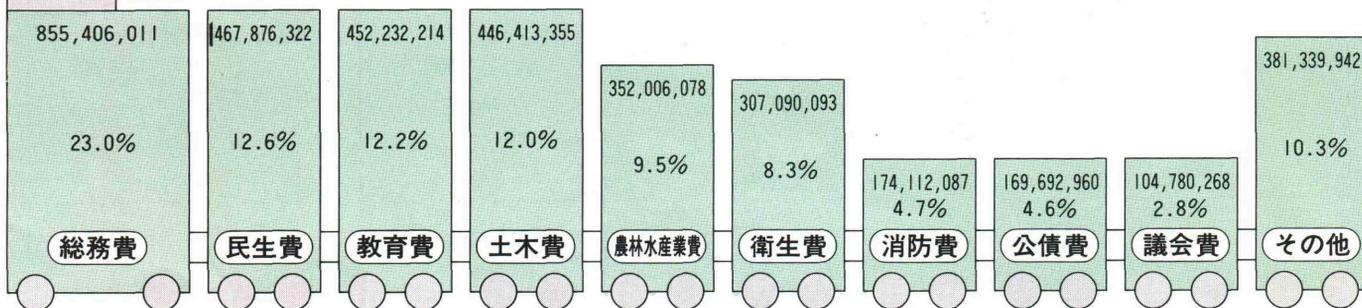


〔グラフ1〕

歳出決算額 37億1,094万9,330円

目的別

内訳 単位：円



普通建設事業二〇・二%増

使った金  
歳出

○目的別歳出の状況〔グラフ1〕  
歳出決算額は、三七億一、〇九四万九、三三〇円で前年度（三六億四、七三六万七、九五九円）に比べ六、三五八万一、三七一円、一・七%の増加となりました。  
グラフからもわかるように最も多いのは総務費（二三%）次いで民生費（一二・六%）、教育費（一二・二%）の順になっていますが、これは、総合文化会館建設事業、老人保護措置委託事業、身体障害者福祉事業等、町の重点施策の占める割合が高いことを示しています。  
農林水産業費につきましては、美しいむらづくり事業等の減により二〇・七%の減少となりました。  
○性質別歳出の状況〔グラフ2〕  
総合文化会館建設事業、農産物直売所建設費補助、道路整備事業等、事業の積極的展開により、普通建設事業が二〇・二%と伸びた他、扶助費も老人保護措置委託事業等の増により増加となりました。  
補助費及び繰出金は減少となりましたが、それぞれ江南中央第一土地区画整理組合補助金の皆減、農業集落排水及び老人保健特別会計繰出金の減が主な要因です。

# 平成6年度主要施策

長期化する景気低迷や円高に加え、阪神大震災など社会不安の波がおし寄せましたが、健全財政堅持に努めながら住民サービスの向上と福祉の充実を図るべく総合振興計画に掲げられた諸事業を実施いたしました。



## 町民の夢を大切にし実現する未来都市

住民参加の行政、町民により理解される町づくりの推進のため町の広報や議会だよりを発行したほか、町民文化祭や各種相談事業の開催、区運営費の補助、婦人部の育成、成沢コミュニティ施設建設用地排水路整備、役場利用者駐車場整備工事などを実施しました。

## 活力にあふれ躍動する自立経済都市

農業生産基盤の充実を図るためプロックローテーションの推進や転作団地の定着と促進、商工会の育成や観光の振興、農産物直売所建設費補助、農道やため池の改修工事などを行いました。

## ふるさとの文化を大切にする生涯学習都市

町民の文化交流の拠点となる総合文化会館の建設工事を一カ年継続事業として着工しました。  
また、小・中学校や幼稚園の施設整備、社会教育や社会体育の振興、文化財の保護、町史編さん及び人材育成のための海外研修などを行いました。

## 安心していきいきと暮らす健康都市

急速にすすむ高齢化社会の対応として老人保護措置や身体障害者援護事業、在宅介護報償金制度の実施、また家庭保育室助成や放課後児童の指導員委託等母子対策に努めた他、機能訓練の充実、肺ガンや大腸ガン検診、保健婦訪問活動など町民福祉の充実と健康づくり事業を実施しました。

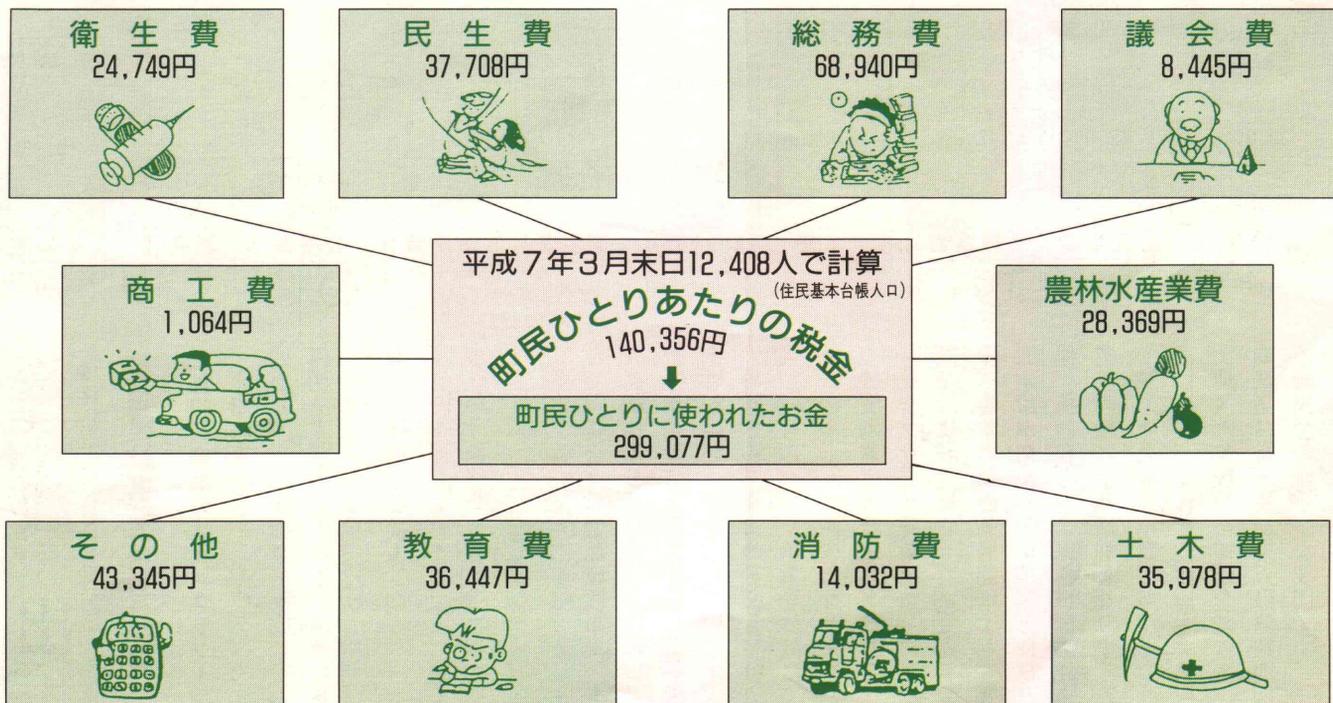
## 生活にゆとりと潤いのある快適環境都市

日常生活に欠くことの出来ないゴミ処理やし尿処理を始め消防や防災施設の整備、交通安全対策の実施、及び町民の憩いの場である公園の整備などを行いました。

## 町民の暮らしを支える生活利便都市

町民の生活環境や生活基盤を整えるために、小江川・御正地区の農業集落排水事業を推進したほか農業排水路の整備、土地区画整理事業・熊谷南部地域開発の促進及び道路、歩道の整備や改良工事を行いました。

## 目的別町民ひとりに使われたお金



# 農業集落排水事業

農業用水の水質保全と農村生活環境の改善整備を図るため、積極的に取り組んでまいり、歳入総額9億2,281万3,532円、歳出総額9億1,689万5,559円となり差引き591万7,973円を残し決算されました。

一般会計繰入金 72,529,000円



## 主な事業

- 小江川地区
  - 管路埋設工事 2,762.2m
  - 処理施設用地取得 1,294 m<sup>2</sup>
- 御正地区
  - 管路埋設工事 8,087.8m
- 三本地区
  - 処理施設外構工事 153.7m

# 水道事業

- 給水戸数 3,711戸
- 給水人口 12,395人
- 普及率 99.4%
- 一日最大配水量 7,330m<sup>3</sup>
- 一日平均配水量 5,797m<sup>3</sup>
- 年間有収水量 1,968,030m<sup>3</sup>

## 収益的収入及び支出

水道事業収益	372,847,699円
営業収益	359,778,636円
営業外収益	13,069,063円
水道事業費用	351,009,916円
営業費用	248,544,888円
営業外費用	102,465,028円

## 資本的収入及び支出

資本的収入	36,919,946円
一般会計負担金	1,200,000円
負担金	35,719,946円
資本的支出	150,080,312円
建設改良費	125,990,794円
企業債償還金	24,089,518円

# 特別会計

## 国民健康保険

被保険者の高齢化による医療費

の増加や医療保険制度を取りまく環境の厳しいなかで、歳出総額の七七・二％が保険給付費となっております。

歳入総額五億三、〇二七万九、〇四三円に対し、歳出総額四億四、三六八万五、〇五六円で差し引き八、六五九万三、九八七円を繰越し決算されました。

内容については、グラフのとおりです。このうち、保険税は一世帯当たり一五万三、九八九円、一人当たり六万八、二七二円納めていることとなります。

## 老人保健

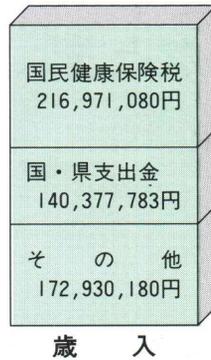
高齢化社会を背景に老人医療費は年々増加傾向にあり、平成六年度末の受給者は一、〇五六人です。歳入合計は五億六、七六二万一、七四五円、歳出合計五億六、七四四万三、三六三円で差し引き一七万八、三八二円を繰越し決算されました。

内容については、グラフのとおりです。このうち実際にお年寄りが医者にかかり、町が医療機関に支払った医療費は五億三、七〇四万四、四二一円で、前年と比較すると一・五％の伸びとなり、歳出全体の九四・六％となりました。

また、一人当たりの医療費支払額は、一〇万七、八二三円の支払いになっていきます。



受給者一人当たりの額は四七万八九四九円となります。



## 住宅資金貸付事業

住宅資金貸付事業特別会計は、同和問題の早期解決を図るため、対象地域の居住環境の整備改善のために行っており、平成六年度末の貸付総数二十件、その内新築分は十七件、改修が三件です。平成六年度は、新築資金の貸付はありませんでした。

## 歳入

- 諸収入 一三、六二二、四八四円
- 一般会計繰入金 一、六九九、〇〇〇円
- 繰越金 二〇八、三〇〇円
- その他 八、八一四円

## 歳出

- 合計 一五、五三八、五九八円
- 公債費 一四、九九二、七八一円
- 基金費 二七〇、〇〇〇円
- 貸付事業費 六九、三三九円
- 合計 一五、三三二、一一〇円
- 差引残金 二〇六、四七八円

# わたしたちの 健康をささえる 国民健康保険制度

## 国保への加入の届け出

日本では、すべての人が何らかの健康保険に加入しなければなりません。したがって、職場の健康保険に加入している人や生活保護を受けている人などを除いて、すべての人が職業や年齢に関係なく国保への加入者になります。

国保への加入は世帯ごとに行い、保険証は、一世帯に一枚交付されます。

## 届け出が遅れると

国保に入る届け出が遅れると、その間、保険証がないため病院でかかった医療費を全額負担することになったり、それまでの保険税をさかのぼって納めていたதாகなくてはなりませんので、届け出はすみやかに行ってください。

## 国保をささえる保険税

保険税は、国保を運営するための最も貴重な柱であり、国などの補助金と合わせてみなさんの医療費などを給付する大切な財源となります。

税額は、加入者の所得、資産、加入者数等により算出され、加入

わたしたちは日頃健康でも、いつどんなときにけがや病気をするかわかりません。  
国民健康保険（国保）は、そんなときにそなえ、加入者のみなさんがふだんから収入に応じてお金を出し合い、医療費にあてる助け合いの制度です。

した日の属する月から納めていただきます。

## ふえつづける医療費

病気やけがなどの治療のために使われる医療費が増えつづける国保の財政をたいへん苦しめています。

医療費がふえるということは、わたしたちの医療水準がそれだけ向上したということでもあります。心がけることが大切です。そのことが国保の財政を守り、保険税の上昇を抑えるのです。

### ■医療費を有効に使うために

- ①重複受診はやめよう
- ②できるだけ診療時間内に受診を
- ③むやみに薬をほしがるのはやめよう
- ④早期発見・早期治療を
- ⑤家庭医をもとう
- ⑥健康診断を受けよう

## 届け出は14日以内に こんなときはかならず届け出を

	こんなとき	持参するもの
国保に入るとき	他市区町村から転入して来たとき	印かん、転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	印かん、健保の離脱証明書
	生活保護をうけなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
国保をやめるとき	他市区町村へ転出したとき	印かん、保険証
	他の健康保険に加入したとき	印かん、国保と健保の保険証
	生活保護をうけることになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
その他	退職者医療制度に該当したとき	印かん、年金証書、保険証
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
	保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったとき	印かん、保険証、身分を証明するもの
	修学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき 長期旅行などで別個の保険証がほしいとき	印かん、保険証、在学証明書

## 成人病の健康チェックに 人間ドックをご利用下さい

町では、国保に加入してから、一年を経過した四十歳以上の人を対象とした、人間ドックの補助制度があります。

健康な毎日過ごすためにも、この制度をご利用下さい。

詳しくは、役場保健衛生課までお問い合わせ下さい。

# おじいちゃんのお医療

## ◇老人保健制度ってなに？

七十歳以上(寝たきりなどの場合は六十五歳)になると、「老人保健」という制度でお医者さんにかかることとなります。これは、おとしよりが、お医者さんにかかるときの費用の負担を軽くして、安心して医療を受けられるようにするための制度です。ただし、今まで加入していた医療保険を抜けるわけではなく、お医者さんにかかる場合につき老人保健法で受けることとなります。

町では該当する人に、はがきでお知らせしていますので、保険証と印かんをお持ちのうえ、保健衛生課で手続して下さい。健康手帳と医療受給者証が交付されます。

お医者さんにかかるときは、いままでの保険証といっしょに、この健康手帳、医療受給者証の三つを忘れず持って行って下さい。  
※保険証が変わった時は必ず届出をして下さい。

## ◇老人保健医療費はどのくらい？

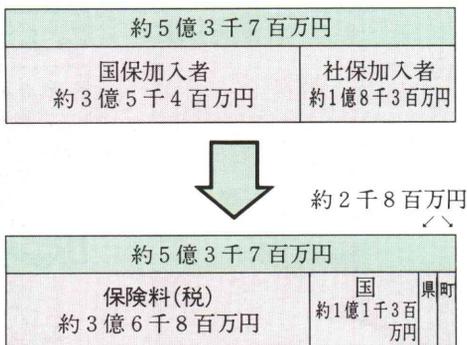
町の老人保健医療費は平成六年度で五億円を越えました。毎年増え続けている医療費は、人口の高齢化が進んだことや、医

療技術が高度になったことなどがその理由としてあげられます。

私たちの健康水準の向上に役立つ点ではしかたないことですが、その一方で、ムダな医療費も決して少なくありません。日頃の健康管理に心がけ、すこやかな毎日をおくることが大切です。

## ◇医療費五億三千七百万円はだれが支払うの？

老人保健の医療費は、国が約二割、県と町で約一割を負担し、残りの約七割を皆さんの加入している医療保険でまかっています。つまり、五億円は、国民の納める税金と保険料(税)によって支払われています。



## ◇はしご受診ってなに？

一つの病気で何ヶ所ものお医者さんにかかる「はしご」受診。その都度、検査や処置、注射、投薬などをやり直すため、医療費のムダ使いになるばかりでなく、病気を悪化させることもあります。家庭医を持つことが大切です。

## ◇医療費通知ってなに？

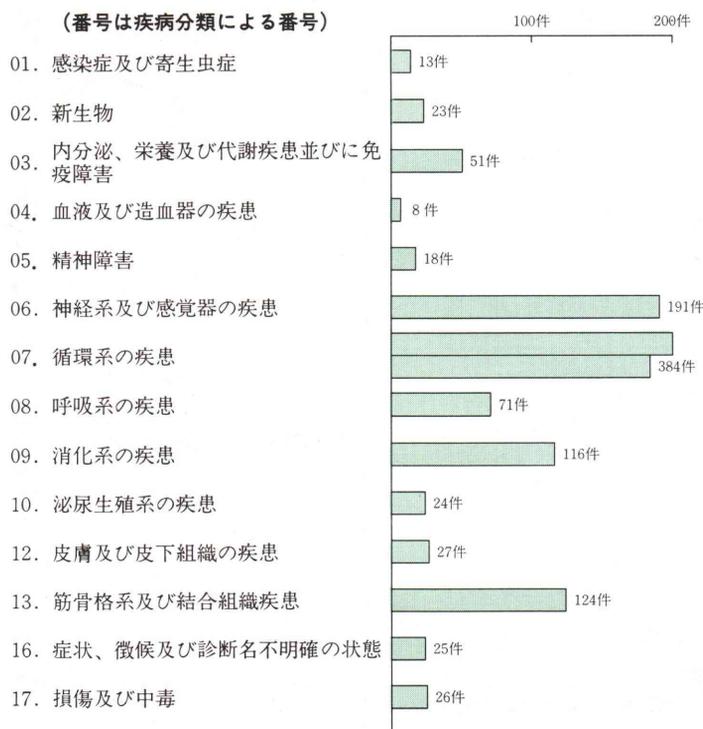
町では、老人保健医療を受給している七十歳以上の人に毎月医療費通知を出しています。内容は左記の内容となります。この通知は、あくまで受診された医療費のお知らせです。

7年2月診療分

受給者番号	0012556		
受給者氏名	江南太郎 様		
受給年月	入院・通院 診療・薬局の別	入院・通院の日数	医療費の額
7年2月	通院	2日	2,650円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円



江南町疾病件数分類(平成7年2月診療)



## ◇老人医療制度とは？

対象となる人は、六十八歳、六十九歳で、国民健康保険や社会保険などの健康保険に加入している人で所得制限限度額(本人または配偶者の町民税の課税標準額が二百六万円)を越えない人。該当する人には、はがきでお知らせしています。

## ◇窓口で支払う費用は？

老人保健法(七十歳以上)又は、(六十八歳・六十九歳)で、お医者さんにかかった場合に自分で

標食入院 準事院時 負担の 額	一 般		1日	600円
	住民税非課税世帯等	90日までの入院	※1日	450円
	住民税非課税世帯等で高齢福祉年金の受給権者	90日を超える入院	※1日	300円
			※1日	200円

	外来(1か月につき)	入院(1日につき)
平成7年度額	1,010円	700円(食事は別負担)
平成8年 4月1日から	消費者物価にスライド	消費者物価にスライド
支払いの方法	ひとつの医療機関ごとに毎月最初の診療日に支払う。総合病院では各診療科ごと、医科と歯科では別々に支払う	入院日数分支払う(ただし、住民税非課税世帯等で、高齢福祉年金の受給権者は、1日300円を2か月間だけ支払う)

支払う費用(一部負担金)は、つぎのように段階的に変わります。

※住民税非課税世帯の方は、標準負担額減額認定申請により交付が必要となります。

# 海外視察研修レポート

## 第五日目 ゴールドコースト・シドニー

古橋 和子  
内田喜美江

今日はゴールドコーストからシドニーへの移動日である。

午前中は自由行動。皆さんも多少の余裕ができてきたのか、行動も三三五五、ショッピングをする人達、海岸へ散歩する人達、ホテル内のレストランで時間をつぶす人達など、結構自分なりの楽しみ方もおぼえてきたようである。

この日、後にするゴールドコーストは四十二キロメートルにも及ぶ海岸線で、名前のとおり小石ひとつもない黄金色の砂浜で、マリブルーの海水には目を見張る思いがした。

気候は温暖でレジャー施設も整い、サーファーならずとも、世界的にあこがれのリゾート地であるという。

しかしながら、ホテルから海岸までのあいだ、他の観光客どころか現地の人にも一人も会わなかった。真夏の日曜日というのに意外というほかなかった。これも海岸線があまりにも長く、大陸の広さに対して人口の少なさのためなのか理解に苦しんだ。

午前の自由行動も終わり、今夜の宿泊地であるシドニーへ向かう

ため、ブリスベーン空港へとバスは走った。現地ガイドともここで別れである。

バスから航空機に乗り換え、十七時二十分、シドニー空港に再度到着。今夜のディナーは初めての日本食である。軽装では入れないということなので急いで着替えて、現地でも有名な日本料理店「サントリー」に着いた。琴の音色とにこやかな着物のウェイトレスさんに迎えられる、久しぶりの和食に舌鼓をうった。和食をいただきながら、さすがに五日目の夜とも



なると、家族のことが思い出される。

皆さんも同じ思いではないかと感じつつ、シドニーの夜の街を歩きながらホテルに向かった。途中、日本人観光客を対象にしたみやげ店も多く見られ、日本語の看板が目についた。

フリータイムの一日も無事終了、今夜は和食を食べたのだから家族の夢でも見られるかなあと思いつつベッドに入った。

### (感想)

○出発前に、オーストラリアでは連日四十度以上の猛暑で街行く人達も汗をふきふきというニュースが報じられていましたが、それほど暑さは感じられず、行動するにはとても良い気候でした。

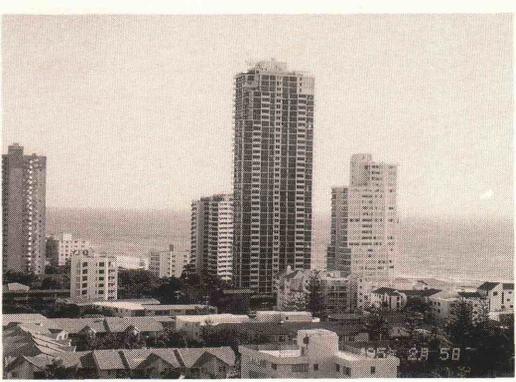
○永い間、イギリスの植民地であったためかイギリスの影響が街全体に現れていて、上品な街並みの雰囲気でした。

○シドニー市内では、朝の通勤時間帯でも人通りが少なく、とても静かで日本では想像できない光景でした。

○広大な土地、豊かな自然に恵まれていたためか、子供たちが大変明るくのびのびしている様に感じました。

○スーパーマーケットの果物売場では、品物が雑然と置かれ、腐敗している物まで平然と置いてあり、本当に熟しきつてから市場に出回るといった感じがしました。

○公式訪問先で阪神大震災のお見舞いの言葉を頂き、やさしい気持ちに胸が熱くなりました。



10月の当番日	指定工事店名	電話番号
1・6・11・16・21・26・31	(有)笠原設備工業所	36-3662
2・7・12・17・22・27	(有)松本設備	36-5177
3・8・13・18・23・28	(有)加藤ポンプ店	36-0310
4・9・14・19・24・29	(株)光栄建設	36-1052
5・10・15・20・25・30	(株)コバヤシ	36-1206

水道の故障・修理は、水道工事を施工した指定工事店または、当番の指定工事店へお願いしてください。

## 敬老会で楽しい一日

9月14日・15日の2日間、江南荘において敬老会が行われました。

長年にわたり社会に貢献してこられたみなさんを敬い、長寿を祝うために行われ、町内70歳以上の人口1,030人のうち、585名のみなさんが元気に出席しました。

15日には、寝たきり老人介護表彰が行われ、岡田アサ子さん（野原）が表彰されました。

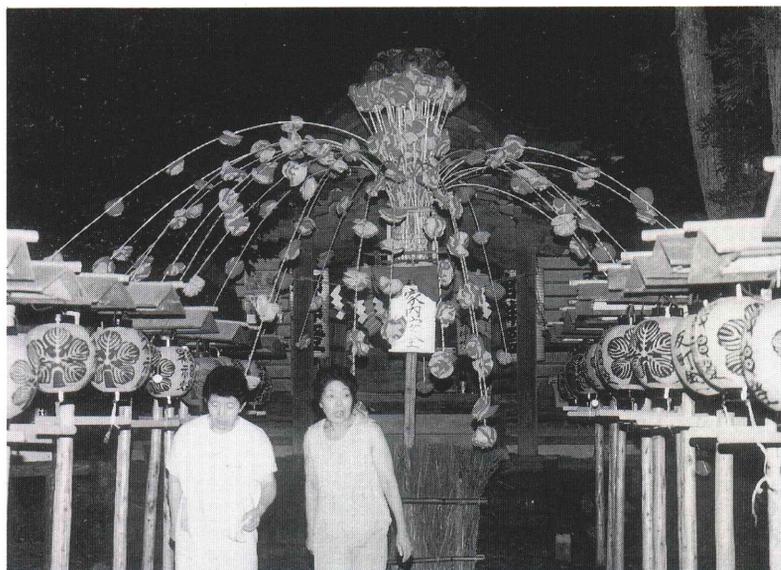


## 諏訪神社大祭

8月26日・27日、上新田地内の諏訪神社大祭が盛大に行われました。

この大祭は、五穀豊穰・家内安全・天下泰平を願って行われたものです。

神社に祀ってある屋台を出し、地区内をねり歩き、地区の人にとってとても楽しい夏の終わりのひと時を過ごしました。



## 平成7年度（第17回） 交通安全全国キャラバン隊歓迎式



## 交通安全全国キャラバン隊

8月21日(月)、本町に交通安全母の会全国キャラバン隊が訪れ、メッセージ伝達式並びに歓迎式が行われました。

これは、「みんなですすめる交通安全」をスローガンに、キャラバン隊活動を日本列島くまなく展開しようとするもので、県交通安全母の会連合会会長がキャラバン隊の隊長となり、訪問先に総務庁長官からのメッセージを伝達し、交通安全を呼びかけました。

# 健康づくりのための食生活指針

食べ物がおいしく感じる食欲の秋となりましたが、皆様は食生活ではどのように気をつけていらっしゃいますか。とりわけ、食生活は成人病と密接な関係があり、適正な食生活を実践することにより予防することができまますから、一人ひとりが自覚をもって食生活の改善に努めることが大切です。

さて、厚生省より望ましい食生活のあり方を示した食生活指針がありますので、ぜひ、参考にして成人病を予防しましょう。

## 健康づくりのための食生活指針

① 多様な食品で栄養バランスを  
 ・ 一日三十食品を目標に  
 ・ 主食、主菜、副菜をそろえてバランスのとれた栄養素を摂取するにはできるだけ多くの食品をまんべんなくとるのがよいとされています。厚生省が毎年実施している国民栄養調査によると、国民が一日に摂っている食品の数は平均して二十二品目という事です。まだまだ摂取する食品の数を増やした方が良いでしょう。

② 日常の生活活動に見合ったエネルギーを  
 ・ 食べすぎに気をつけて肥満を予防  
 ・ よく体を動かし、食事内容にゆとりを

日常の生活活動は、一人ひとりによってかなり違います。必要以上にエネルギーを摂取すると肥満となりますので、過食をさけるとともに、適度の身体活動によりエネルギーの消費を高めることが大切です。

## ③ 脂肪は量と質を考えて

・ 脂肪は取り過ぎないように  
 ・ 動物性の油より植物性の油を多めに  
 動物性の油よりも植物性の油が良いとよくいわれますが、動物性の油1に対して植物性の油3が望ましいでしょう。

## ④ 食塩をとりすぎないように

・ 食塩は一日十グラム以下を目標に  
 ・ 調理の工夫で無理なく減塩

平成四年の国民栄養調査では、

一日の平均摂取量は十二・九グラムで、さらに減塩するのが望ましいようです。減塩するには、かけじょう油などの調味料を減らしたり、漬け物などの塩分の多い物を減らすだけでも違います。また、家庭でも新鮮な材料を生かして、ひかえめな味つけをするようにしましょう。

## ⑤ こころのふれあう楽しい食生活を

・ 食卓を家族のふれあいの場にする  
 ・ 家庭の味、手づくりのこころを大切に  
 一日一回でも、家族全員がそろって、楽しく食事をするように努めましょう。いつの場合も心のこもった手作りの食卓は最高の御馳走です。大人も子供も家族そろっておいしく楽しい食事を心掛けましょう。

さあ皆さん、家庭でもさっそく実践し、健康づくりに努めましょう。

# スポーツコーナー

## ゴルフ大会

九月十日、江南町体育協会主催による第六回町民ゴルフ大会が江南バードレイクカントリークラブで開催されました。

当日は、絶好のゴルフ日和の中、大会は行われ、二〇七名が参加して技を競い合いました。

また、競技終了後には表彰式とパーティーが行われ、チャリティーホールで寄付された六万四、〇五四円が江南町社会福祉協議会へ寄付されました。

入賞者は、つぎのとおりです。  
 (敬称略)



◎ 男子の部 (グロス・HC・ネット)  
 優勝 山田 隆 (板井) 82  
 準優勝 野辺 享司 (中央) 87

第三位 高橋 隆 (中央) 90  
 第四位 水野 一夫 (御正新田) 95  
 第五位 茨木 久義 (板井) 88

◎ 女子の部 (グロス・HC・ネット)  
 優勝 曾田 シン (中央) 95  
 準優勝 富岡 政枝 (榎春) 88

第三位 新井百合子 (押切) 108  
 △ ベスグロ賞  
 男子 萩原 聖一 (成沢) 76  
 女子 富岡 政枝 (榎春) 88

▽ ニアピン賞  
 ・ 3番 坂井 靖久 (在勤)  
 ・ 6番 福田 幹雄 (成沢)  
 ・ 12番 高山 静枝 (在勤)  
 ・ 17番 山内 辰雄 (在勤)

▽ ドラコン賞  
 ・ 1番 牛尾 昌子 (三本)  
 ・ 9番 寺山 由治 (板井)  
 ・ 13番 小沢 清二 (在勤)  
 ・ 15番 萩原 聖一 (成沢)

※ 競技は、新ペリア方式、同スコアの場合は年齢上位者優先

ふるさと再発見地名は語る

# 「片尻山」

第56話

片尻山とは小江川地区にある地名です。比企丘陵の北縁部に位置している丘陵地の一面で、現在は山林で覆われています。地質的には凝灰岩の岩山となっており、ところどころに白色の岩肌が露出しています。この地形・地質の特徴が地名に関係していると思われる。

企丘陵の北縁から東縁部の地域で採掘されたようです。特に江南町小江川と滑川町福田では古い時代の採掘遺跡が点在し、近代でも採掘されていることを考えると採掘の中心であったとも思われます。明治末年に編纂された「小原地誌」には「小江川石」について次のように記されています。

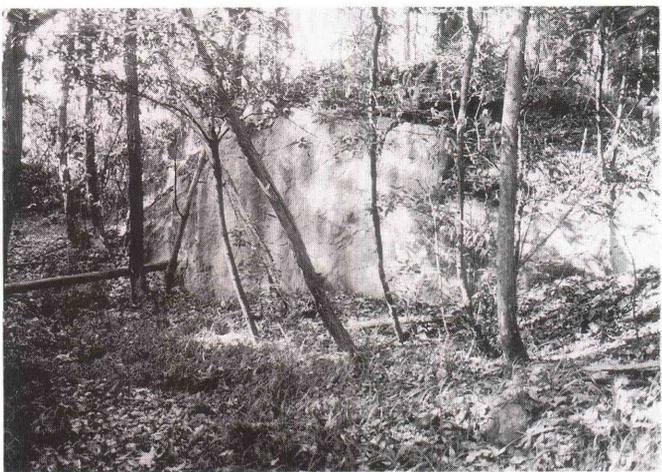
「小江川石は水火によく耐え、井戸側・釜石（カマドの用材）・敷石（礎石・根石）に広く使用されている。」このように古代から

現在の荒川の河床では三百メートル以上の厚さを見ることができま

現代まで採掘が続けられていたとすると、採掘地には大穴が開くか、山が削りとられるなど目立った地形の変化が見られたと思われま

大量の石材は露頭の見られる比

断崖となっています。地名の「片」は台地・丘陵の側面・斜面、つまり「肩」を意味します。また、元々一を分割した片方というように、見た目でわかる状態を意味することもあります。「尻」は「後」と同義で後方・末端・裾等の他



に、動物の体の一部分をいいます。このお尻には左右の山(?)が二つ揃って完全な形をなしています。昔から物の形を人の姿に見立て呼ぶ場合があったことを考えると、片方が欠けていたり、片側が非対称にみえるものは「片尻」といわれ、片尻山の地名は先に記した地形の特徴と名付けられた言葉の意味が良く一致していますから、石切場のあったことが地名の由来として良いようです。おそらく山の形が変わるほど大規模に採掘が行われた近世以降に定着した地名であろうと思われる。

# 住みよいまちづくり

## （違反建築違反宅造をなくそう）

十月十一日から十日間「違反建築、違反宅造をなくして住みよいまちづくり」の運動が実施されます。町民の皆さんもこれを機会に宅地の購入や家屋を建築する場合には、次のことに十分注意してください。

一 宅地の購入は「市街化区域」内に。

二 宅地建物取引は、建設大臣が知事の免許を受けている者に依頼しましょう。くわしくは、役場建設課、熊谷土木事務所にお問い合わせください。

三 建物を作る場合は、敷地が道路に二メートル以上接していることが必要です。建築の際には、役場建設課へ建築確認申請書を提出するのを忘れなく。

熊谷土木事務所 ☎ 三三七八七七八

## 埼玉県最低賃金改正のお知らせ

埼玉県最低賃金が次のとおり改正されました

日額 **4,978円**  
時間額 **625円**

平成7年10月1日から

〈注意していただくこと〉

- この最低賃金は、埼玉県内の事業場で使用されるすべての労働者（年齢・性別・常用・臨時等の別を問いません。）とその使用者に適用されます。
- 時間額625円は、時間給で賃金が決められている人だけに適用されます。
- 精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、臨時又は1月を超える期間ごとに支払われる賃金を除いた金額が最低賃金額以上でなければなりません。
- 非鉄金属製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、光学機械器具・レンズ製造業、各種商品小売業及び自動車小売業については、別途、産業別最低賃金が適用されます。

詳しくは埼玉労働基準局賃金課又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

埼玉労働基準局・各労働基準監督署

## 国民年金 こんなとき種別変更・ 確認の届出が必要です

日本に住む20歳以上60歳未満のひとは、すべて国民年金の加入者です。20歳以上の学生も当然加入です。

次の場合にはあなたの被保険者種別が変わります。手続きをお忘れなく。

- ・サラリーマンの夫に扶養されるようになった場合
- ・本人の就職・退職のほか、結婚や離婚の場合
- ・夫の就職や退職の場合
- ・収入増により夫の扶養からはずれた場合

★手続きをしないでそのまましておくとも将来年金が少なくなったり、受けられなくなったりします。

★被保険者種別が変わった場合そのつど手続きが必要です。

### 10月1日～7日は公証週間です

公正証書は、公証人の作成した公文書であり、法律で定める要件に従って作成したもので、強い証拠力のある証書です。金銭貸借、不動産売買、賃貸借など各種の契約書や遺言書など広い分野にわたって利用されています。

公正証書作成に関する相談は無料です。

お問合せは、お近くの公証役場か埼玉県公証人会（048-223-0911）へどうぞ。

- 期 間** 平成8年4月8日から1年間（マイコン・システム科と自動車整備科は2年間）
- 定 員** 各20人（マイコン・システム科は10人）
- 選 考** 11月7日に各専門校で筆記試験（国語と数学）及び面接試験を実施
- 応 募** 10月12日～20日に所定の願書を各専門校へ
- 問合せ** 県職業能力開発課 ☎048-830-4598か各専門校へ

## そ う だ ん

### 行政・心配ごと・人権相談

日常生活での困りごとや行政に対する不満などのあるかたは、お気軽にご相談ください。なお、今月は弁護士が来庁の予定です。

- 日 時** 10月24日(火)  
午前9時から正午まで
- 場 所** 勤労福祉センター研修室

### 年 金 相 談

国民年金、厚生年金についてわからないことや知っておきたいことなどありましたらお気軽にご相談ください。

- 日 時** 10月26日(木)  
午前10時から午後3時まで
- 場 所** 勤労福祉センター研修室

## そ の 他

本人に通知します。

### ◎費用の負担

町が事業に要する費用の一部を補助します。補助額は、費用約20万円（交通費、保険料等）の3分の2とし、個人負担は7万円程度になります。但し、渡航手続きにかかる費用や諸雑費は別に個人負担となります。

### ◎応募方法

希望者は、役場企画課にある海外研修参加申込書に必要事項を記入のうえ、申し込んでください。

### ◎問合せ

役場企画課 ☎36-1521内線221

### 幼稚園入園申込み

**期 日** 平成7年10月16日(月)から平成7年10月21日(土)までの6日間の午前9時から午後5時まで（21日の受付は正午まで）

**対象者** 町内に居住する幼児で、平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれたお子さん。

**問合せ** 江南幼稚園 ☎36-3373

### 県立高等技術専門学校の生徒募集

**対 象** おおむね30歳までの人

**科 目** 羽生校＝O A事務科、測量設計科、マイコン・システム科 / 熊谷校＝自動車整備科、機械工学科、CAD製図科（機械系） / 本庄校＝電気技術科

## こうもり

### 俳句会 73

門火焚き初めて帰る妻を待つ

岡部 正次

けさ秋の声をとばして尾長鳥

橋本 和子

身の軽き想いに目覚む今朝の秋

松本 とよ

透明にも見へて来し秋に入る

井上 道子

黄昏の風穏やかに門火焚く

小島 孫一

今朝秋の小ぶりの茄子の光りけり

柴 益次郎

ほどけゆく雲の行方や秋立つ日

新井 加津

賑やかに迎火囲む家族かな

笠原 ひさ

迎火の受け継がれ来し家守る

新井トモ子

農仕事山ほど残し秋迎ふ

中島 文恵

湯上りの投げ出す足や夜の秋

市川 マツエ

迎火やお客にきたよの声を聞く

宅森 清次

迎火の提灯と行く独り者

笠原 久枝

迎火に乗りて浮ぶは母の顔

長谷川津千代

秋立つや垣根に青き実の垂れて

国田 育子

新聞を丸めて火種魂迎ふ

古谷 まつ

何気なし風の涼しや今朝の秋

瀬山 芳久

迎火を焚かぬしきたり魂迎ふ

佐藤慎治郎

迎火や小さき提灯まじり行く

新沢 直江

迎火の焚き跡黒し川の端

富岡 牧子

立秋の雲へ心をあづけたり

沢田乃美子

立秋や空澄みわたり山近し

小鹿原その子

晩学や秋立つ気配背に感じ

新井 政男



もよおし

農林学級(10月)

開催日	内 容	時 間
8日(日)	木工ウマの型抜き ㊦	10:00
8日(日)	木工ウマの型抜き ㊦	13:30
11日(水)	栗の渋皮煮 ㊥	10:00
14日(土)	菓箱作りから取付まで ㊦	10:00
15日(日)	サツマイモの収穫 ㊦	10:00
18日(水)	サツマイモ料理 ㊥	10:00
21日(土)	木工万能台作り ㊥	10:00
22日(日)	木工工作室開放日 ㊥	10:00
22日(日)	サツマイモの収穫 ㊦	10:00
28日(土)	木工ワニの鉛筆立て㊦	10:00
28日(土)	木工ワニの鉛筆立て㊦	13:30

費用 無 料  
 対 象 ㊦＝小学生親子、㊦＝小学生、㊥＝一般  
 受付・ 農林公園管理事務所  
 問合せ ☎83-2301

花き園芸講座(10月)

開催日	内 容	費 用
17日(火)	植木苗木の植え付け	無 料
19日(木)	秋の山野草を楽しむ	1,500円
20日(金)	フラワーアレンジメントを楽しむ	2,500円
23日(月)	洋ランの冬越し	無 料
26日(木)	多肉植物(メセン)入門	1,000円

※時間は、午後1時30分  
 対 象 一般県民  
 受 付 毎月1日午前8時30分から行います。

問合せ 大里郡川本町本田5768-1  
 埼玉県農林公園内・植物振興センター分室 ☎83-2841

パソコン検定3級資格取得コース

内 容 パソコンの基礎知識からワープロ・表計算、グラフ、関数データベース機能まで  
 日 時 平成7年11月13日(月)～12月12日(火)のうち21日間(土・日・祝日を除く)  
 場 所 熊谷女性職業センター技術講習室  
 応 募 10月20日(金)までにハガキ持参のうえ、プリモラ熊谷にある申込書に記入し提出  
 資 格 受講後、就業を希望する初心者で全日程出席可能な女性  
 定 員 20人(多数の場合は抽選)  
 費 用 無料(ただし教材費10,000円、検定料4,600円は自己負担)  
 問合せ プリモラ熊谷 ☎23-2816

「まろにえの村」の開村

日 時 11月12日(日)  
 午前10時から午後3時(雨天の場合は中止)  
 場 所 桶川市駅西口公園  
 内 容 竹馬・けん玉・水鉄砲などの昔の遊びやミニSLに乗ったり各種アトラクションなどで世代をこえて楽しむ。  
 入場料 無 料  
 問合せ (財)埼玉県高齢者生きがい振興財団 ☎048-831-2206

ぼしゅう

海外視察研修参加者募集  
 ～ヨーロッパ～

ふるさと創生事業の一環として平成2年度より始められた海外視察研修事業が、今年度もつぎの要領で実施されます。  
 この事業は、国際化が進む今日、町民に国際的な視野及び知識を身につける機会を設け、研修で得た経験をいかして、地域のリーダーとして町づくり、人づくりを推進する人材を育成することを目的に、ヨーロッパを研修地として派遣するものです。  
 ◎研修期間 平成8年1月28日～2月4日(予定)8日間  
 ◎研修地 ヨーロッパ(ドイツ・フランス)  
 ◎研修内容 自然環境、住民生活、教育文化、産業経済、スポーツなど  
 ◎参加資格 江南町に住んでいる20歳以上の人(学生を除く)で、帰国後、研修の成果を積極的にいかし、町行政に取り組む意欲があると認められる人。  
 ◎派遣人員 若干名  
 ◎募集の締切 10月27日(金)  
 ◎選考と決定 応募者の中から、江南町人材育成推進協議会で選考・審査・決定し

八月中届出

飯塚小千代	野本基宜	駒井利次	新井信次	大久保太郎	松葉林三	馬場久夫	関口サク
82歳	85歳	77歳	71歳	79歳	78歳	57歳	60歳
板井	小川	小川	押切	三本	三本	成沢	成沢

(敬称略)

おくやみ申し上げます

中 央

小辻なるみ 女子 (稔)

菅 原

力 男子 (則義)

塩 野

菜摘 女子 (嘉徳)

小 江 川

彩華 女子 (剛)

押 切

(敬称略)

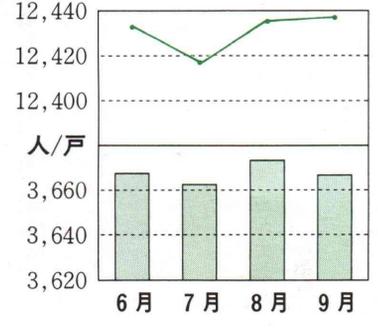
八月中届出

(敬称略)

お誕生おめでとう

戸籍だより

町民のうごき



9月1日現在

人口	12,438人	+2
男	6,118人	-6
女	6,320人	+8
世帯	3,667世帯	-5

平成7年 救急車出動状況

救急出動状況	8 月	累 計
交 通	4 件	4 4 件
一 般 負 傷	0 件	1 4 件
急 病	1 4 件	1 0 9 件
そ の 他	5 件	2 2 件
合 計	2 3 件	1 8 9 件



田尻 裕美ちゃん♀

平成6年12月26日生

両親 { 実さん  
智美さん 中央  
お姉ちゃんが大好きな裕美です。  
早く歩けるようになって、お外で一緒に遊びたいな!

福田 匠ちゃん♂

平成6年11月11日生

両親 { 勝義さん  
典子さん 須賀広  
おすわりをしておもちゃで遊んだり、ハイハイで絵本を読んだり、お兄ちゃんに遊んでもらうのが大好き。健康に育ってほしいです。



笠原 瑛ちゃん♂

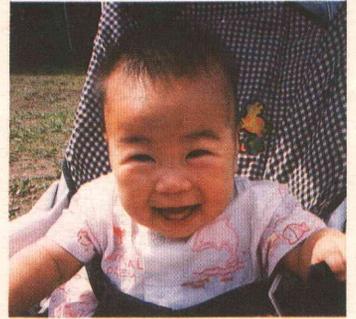
平成7年1月1日生

両親 { 金 壽さん  
みよしさん 押切  
「這えば立て、立てば歩めの親心」の如く、日々の成長を家族中で喜び、楽しんでいきます。健康で明るい子供に育って欲しいです。

北原 彩花ちゃん♀

平成6年10月20日生

両親 { 和彦さん  
照代さん 成沢  
写真の通り元気な女の子!!です。高い所が大好きで、特にパパの肩車がお気に入り。今度、どこかで見かけたら気軽に声をかけて下さいね。

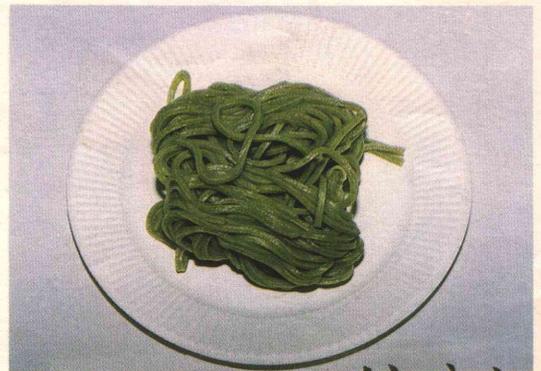


10月のアイデア

我が家の生産物を使った自慢料理

モロヘイヤうどん

木村 まささん(野原)



- ▼材料
- モロヘイヤの粉 大きじ一
  - 小麦粉 五〇〇g
  - 塩 小さじ一
  - 水(ぬるま湯) 二〇〇cc
- ▼作り方
- ①小麦粉にモロヘイヤの粉を入れ良くかきまぜます。
  - ②水一カップに塩小さじ一を入れ

- ③①に加えて良く練ります。
  - ④練り上ったら、ぬれ布巾又はビニール袋に入れ一時間位寝かせます。
  - ⑤のし台に打ち粉を振りうどん生地を乗せめん棒でのしめます。
  - めん棒に巻ける程広くなったら手前からめん棒に巻き付け、向こうへ押しやる様にころがします。これを繰り返して三〜四mmの厚さにのしめます。
  - ⑥⑤に粉を振りながら幅7〜8cm位の屏風だたみにし端から三〜四mmの幅で切ります。
  - ⑦鍋に水を入れ沸騰したら⑥を泳がす様に入れてゆでます。
  - ⑧ゆで上ったら、たっぷりの水で手早くさらしざるに上げます。
- ※モロヘイヤは夏の間に乾燥し、粉末にして缶などに保存します。

歳時記

蕎麦がきとは、そば粉を熱湯で堅くこねたものです。昔は、そばは蕎麦がきなどにして賞味していました。江戸の人々は、初そばを人より早く食べるのが楽しみだったようです。そのときには、袴姿で初そばを食べに行ったのでしよう。

現代は、のして細長く切ったものを、単にそばと呼んでいます。しかし、昔は切りそば、そば切り、裁ちそばなど、いろいろな呼び名がありました。また、そば湯とは、そばのゆで汁のことですが、昔のはそば粉を熱湯で溶き、甘味をつけていました。ぜいたくなごちそうだったようです。

俳句の季語には、新そば、秋そば、走りそば、初そばなどの言葉があります。そばには、夏そばと秋そばがありますが、秋そばのほうが大粒で風味も良いといわれています。そのため、新そばや初そばといわれるものは、秋をいう場合が多いようです。特に九月十月の秋そばの走りは、未熟でやや青みがかつたのが喜ばれました。そばの栽培は、古くから非常食のために奨励されてきましたが、最近では山村の過疎化や価格の点で輸入品が中心となってきています。